

自治体名	秩父別町		自治体コード: 01434
事業名	秩父別町結婚新生活支援事業	対象経費支出 予定額 ※(注)1	1,200,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
地域の実情と課題 <small>(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2</small>	<p>秩父別町においては、人口減少問題対策を推進するため「秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定、令和元年度には「第2期総合戦略」を策定し、計画的な取組を進めているところである。</p> <p>秩父別町の合計特殊出生率は、2008年(平成20年)~2012年(平成24年)の5年平均で1.35であり、2013年(平成25年)~2017年(平成29年)では1.41に上昇しているが、全国平均1.43を下回っている状況である。</p> <p>一方、平成29年は空知管内で唯一人口が増加、平成30年は人口増に至らなかったが、社会増となり、少子化対策を含めた各種施策を通じて人口減少抑制に一定の成果が見られた。しかしながら、令和元年以降は再び社会減少となっている。</p> <p>継続的に人口減少の抑制を行うためには「新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ」という視点に立った対策を講じるとともに、新社会人や子育て世代を中心とした生産年齢人口の流入、定住を図るための戦略を打ち出す必要がある。</p> <p>また、「結婚・出産・子育てを安心してできるようにする」という視点も合わせて若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかかなえるため、結婚・出生を妨げている要因を取り除き、この町に住み、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思う環境整備を図る必要がある。</p>		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>「第2期総合戦略」では、2025年の総人口2,216人を維持することを目標とし、その中の基本政策の中で、「結婚・出産・子育てを安心してできるようにする」ことを柱の1つとしている。その柱を軸とした各種事業展開を行う中で、結婚・出生をさまたげる要因を取り除き、この町に住み、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいという環境を整備することを掲げている。</p> <p>本事業は、結婚・出生をさまたげる要因の一つである経済的負担の軽減が図られ、「結婚・出産・子育てを安心してできるようにする」の重点施策に位置づけられる。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>「第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における網羅的な数値目標と同様に次のとおりとする、基本政策「結婚・出産・子育てを安心してできるようにする」の基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻数 目標値 7組(令和2~6年度 5年平均)</li> <li>・出生数 目標値 14人(令和2~6年度 5年平均)</li> </ul>		
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)
	合計特殊出生率	1.41	2017年
	婚姻件数	5組	2019年
	婚姻率	58.3%(25~40歳未満)	2019年
事業内容	1 重点支援事業		対象経費支出予定額 0 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費支出予定額 0 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費支出予定額 0 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円

	(2) 結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	3 結婚新生活支援事業		対象経費 支出予定額	1,200,000 円
	個別事業名	秩父別町結婚新生活支援事業		
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。